

令和8年度 静岡市オープンイノベーションプログラム「NEXT2026」
市内企業募集要項

令和8年6月12日
静岡市経済局商工部産業政策課
(運営受託者 ふじのくに未来創造ラボ)

1 趣旨

静岡市は、市内企業と革新的な技術やビジネスモデルを有するスタートアップ等との協業による新規事業の開発や、自社の経営課題の解決を支援することを目的として実施する静岡市オープンイノベーションプログラム「NEXT2026」(以下、「本プログラム」という。)に参加する市内企業を募集します。

2 支援対象企業

(1) 支援対象企業

静岡市内に本社又は事業所を置く企業(業種や企業の規模は問いません)のうち、スタートアップとの協業により新規事業の開発や自社の経営課題の解決に取り組む意向を有する企業で、以下の項目の要件を満たす企業を対象とします。

- ①本プログラムの実施に必要な組織体制又は人員を確保できること。
- ②スタートアップとの協業により実現を目指す具体的な新規事業のアイデア又は解決を図ろうとする自社の経営課題を有していること。
- ③法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反する恐れがないこと。
- ④法人事業税及び法人市民税を滞納していないこと。
- ⑤会社更生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- ⑥次のアからオまでのすべてに該当しないこと。
 - ア 役員等(静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員等(静岡市暴力団排除条例(平成25年静岡市条例第11号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)であると認められるとき。
 - イ 暴力団(静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(2) 重点支援対象企業

前号に掲げる支援対象企業のうち、以下の企業は、本プログラムにおいて、特に重点的な支援を行います。

- ①静岡市が第5次総合計画において定める戦略産業分野(※)に該当する業種を営む企業
※戦略産業分野とは、第5次静岡市総合計画において、地域の強みや資源を活かし、本市の経済成長の中核となる役割を果たす産業として定める産業であって、製造業、海洋産業、

食品・ウェルネス産業、模型産業、クリエイティブ産業、物流産業、グリーン産業、観光産業をいう。

②39歳以下の中小企業等の後継予定者（以下、「アトツギ」という。）が担当者として主体的に取り組む企業

4 本プログラムでの支援内容

(1) プログラムへ応募又は応募を検討する企業の支援

新規事業の創出又は自社の経営課題の解決に向けたアイデアを有するものの、スタートアップとの協業に適した内容かどうかの検討や、応募申請書の作成等に悩みを抱える企業に対し、専門家による以下の支援を実施します。

- ・新規事業のアイデアのブラッシュアップや経営課題の構造化などに向けた専門家による壁打ち・相談などの伴走支援（概ね月2回程度）
- ・プログラムの採択企業を決定するプレゼンテーション審査で使用する資料の作成支援

(2) プログラムに採択された企業の支援

プログラムに採択され、スタートアップとの協業による実証事業に取り組む企業は、以下の専門家による支援や静岡市からの補助金助成などの支援を受けることができます。

ア 専門家による伴走支援

- ・事業アイデアのブラッシュアップ
- ・協業するスタートアップとのマッチング
- ・スタートアップとの協業による実証事業の推進
- ・必要な支援先・連携先とのネットワーキング支援

イ 実証事業補助金の助成支援

「静岡市市内企業イノベーション創出支援事業実証等推進費補助金」によるスタートアップとの実証事業に要する費用の助成

【補助金額・補助率】

- ・戦略産業分野に該当する業種を営む企業：最大340万円、補助率2/3
- ・その他の企業：最大250万円、補助率1/2

ウ アトツギ甲子園に向けた伴走支援

- ・応募書類の作成
- ・ピッチ資料の作成
- ・ピッチ発表の練習
- ・必要な支援先・連携先とのネットワーキング支援

※原則として、アトツギ甲子園にエントリーする事業アイデアは、このプログラムにエントリーしたものとします。

(3) 実践セミナー

プログラムへ応募又は応募を検討する企業を対象として、スタートアップとの協業や新規事業開発に関する知識・手法を学ぶための実践セミナーを実施します。プログラムへの応募又は応募を検討する企業は、積極的にご参加ください。各回での個別のご参加も可能です。

項目	内容
実践セミナー	【1回目】 テーマ：オープンイノベーションの進め方 日 時：令和8年7月1日（水）14:00～17:00 場 所：静岡商工会議所 401 会議室（静岡市葵区黒金町20番地の8） 講 師：(株)アルファドライブ静岡 代表取締役 土井 雄介
	【2回目】 テーマ：顧客と課題の見つけ方 日 時：令和8年7月10日（金）13:00～16:00 場 所：ODEN（静岡市葵区鷹匠2丁目8-10） 講 師：(株)アルファドライブグループ 執行役員 宇都宮 竜司
	【3回目】 テーマ：スタートアップとの共創アイデアの発想法 日 時：令和8年7月23日（木）13:00～15:00 場 所：グランシップ 904 会議室（静岡市駿河区東静岡2丁目3-1） 講 師：(株)アルファドライブ静岡 代表取締役 土井 雄介
	【4回目】 テーマ：AI時代の仮設検証の手法

	日 時：令和8年8月7日（金）13:00～16:00 場 所：ODEN（静岡市葵区鷹匠2丁目8-10） 講 師：㈱アルファドライブ静岡 PJ 統括マネージャー 石川 真之
--	---

5 スケジュール（予定）

項目	実施内容・日程
市内企業の募集	<ul style="list-style-type: none"> ・申込期間：6月12日（金）から8月31日（月）まで※ ・審査資料の提出締切：9月3日（木）正午まで ※この期間中、プログラムへ応募又は応募を検討する企業で希望がある場合は事業アイデアのブラッシュアップや経営課題の構造化などに向けた専門家による支援を行います。
プログラムへ応募又は応募を検討する企業の支援	同上
キックオフ兼説明会	6月19日（金）14時～17時30分 静岡商工会議所（静岡葵区黒金町20番地の8）
プレゼンテーション審査 （プログラム採択企業の選定）	9月7日（月）及び8日（火）
結果通知の送付	9月10日（木）
スタートアップとの マッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・9月18日（金） スタートアップ募集開始 ・9月18日（金）から10月31日（金）まで スタートアップとのマッチング期間
中間報告会	協業による事業アイデアの発表 11月上旬
実証事業計画の策定	11月20日（金）まで
実証事業補助金の申請期限	12月11日（金）まで
実証事業期間	2027年2月26日（金）まで
実証事業補助金の実績報告	3月5日（金）まで
成果報告会	実証事業の成果の発表 3月上旬

6 応募方法

(1) プログラム応募にあたっての事前相談受付

- ①プログラムへの応募を検討している企業を対象に、プログラムに関する相談や事業アイデアのブラッシュアップなどに関する事前相談を受け付けます。
- ②相談を希望する場合は、以下の応募申請フォームから必要事項を送信してください。

<p>応募申請フォーム（Google form）</p>

- ③本フォームにおける入力事項は以下のとおりです。

- ・会社名
- ・会社所在地
- ・部署、役職
- ・担当者氏名
- ・連絡先（電話番号・メールアドレス）
- ・相談内容

(2) プログラムへの応募申請

- ①本プログラムへの参加を希望する企業は、令和8年8月31日（月）23:59までに以下の応募フォームから必要事項を送信してください。

応募申請フォーム (Google form)

②本フォームにおける入力事項は以下のとおりです。

- ア 基礎情報
 - ・会社名
 - ・会社所在地
 - ・業種
 - ・部署・役職
 - ・担当者氏名
 - ・連絡先（電話番号・メールアドレス）
 - ・アトツギの該当有無
- イ プログラム応募に関する項目
 - ・取り組みたい事業内容

(3) 実践セミナーへの応募申請

①実践セミナーへの参加を希望する場合は、以下の応募申請フォームから必要事項を送信してください。

応募申請フォーム (Google form)

②本フォームにおける入力事項は以下のとおりです。

- ・会社名
- ・会社所在地
- ・業種
- ・部署、役職
- ・担当者氏名
- ・連絡先（電話番号・メールアドレス）
- ・参加を希望するセミナー

7 プログラム採択企業の選定

(1) 審査方法

①実施日

令和8年9月7日（月）～8日（火）（詳細な時間は、別途通知します）

②開催方法

オンラインにて実施予定

③実施方法等

ア プログラム採択審査は、応募企業から審査員に対して事業内容をプレゼンテーション形式で説明いただきます。

イ プログラム採択審査は、事前に提出された審査資料及びプレゼンテーションの説明内容を基に審査します。

ウ プレゼンテーションにおける時間配分の目安は次のとおりです。

- ・準備：5分
- ・説明：15分
- ・質疑応答：15分

④審査資料

ア 審査資料は、以下の項目に沿って作成し、20頁以内としてください。

なお、審査資料の参考様式はプログラムHP (<https://shizuokacitynext.jp/>) にて掲載しております。

- ・会社概要

- ・新規事業に対する想い
- ・解決したい課題
- ・目指す将来像及び解決アプローチ
- ・対象顧客及び提供価値
- ・協業要件
- ・実施体制

イ 審査資料は、**令和8年9月3日（木）正午まで**に提出してください。

(2) 審査基準

審査に関する評価項目及び配点は以下の表のとおりとします。

評価項目	内容	配点 配点倍率
①事業アイデア	・スタートアップとの共創により実現したい事業アイデアの有望性や実現可能性は高いか	5点満点 ×4
②顧客仮説	・想定する顧客（自社も含む）はいるか ・想定する顧客像（自社も含む）は明確か	5点満点 ×4
③課題仮説	・顧客の本質的な課題をとらえているか ・想定する顧客（自社も含む）のニーズは強いのか	5点満点 ×4
④ミッション・ビジョン	・ミッション、ビジョンは明確か ・会社戦略との紐付け、会社として取り組む意義が明確か	5点満点 ×3
⑤協業に適した要素	・自社が持つアセット（資産・技術・資源など）は協業に適しているか ・想定する事業アイデア等の実現にあたって、スタートアップに求めたい技術やノウハウなどが具体的にあるか	5点満点 ×3
⑥体制	・社内の実施体制、人員は十分か	5点満点 ×2
合計		100点

8 留意事項等

- (1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
- ・応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合
 - ・応募内容に不備がある場合
 - ・応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は静岡市や運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたって提供いただく個人情報を含む応募情報は、本プログラム実施にあたって必要な範囲で、静岡市及び運営受託者、審査員に共有します。また、応募者から収集した個人情報を、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや関係者を除く第三者に提供することはありません。
- (3) プログラム採択にあたり、不適切であると静岡市及び運営受託者が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) プログラム採択企業の審査及び選定は運営受託者及び静岡市が行います。
- (5) プログラム採択に関する選定結果に関して、静岡市及び運営受託者がプログラム採択企業の事業等の成功を保証するものではありません。
- (6) プログラム採択企業と静岡市及び運営受託者との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。

(7) プログラムが完了した翌年度以降においても、フォローアップとして市職員がヒアリングに伺う場合がありますのでご協力をお願いします。

9 問い合わせ先

本事業に関するお問い合わせ先は以下となります。

ふじのくに未来創造ラボ

代表構成員：アルファドライブ静岡

MAIL masayuki.ishikawa@alphadrive.co.jp